



地域の健康を想う、つがる西北五広域連合の広報誌

つながる

2022

第21号

ご自由に
お持ちください



患者さんに寄り添う
「かかりつけ医」として

《今月の表紙》 患者さんを問診する鶴田診療所の医師 齋藤所長



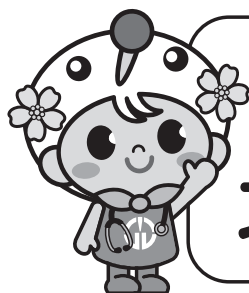
つがる西北五広域連合が
運営する公的診療所



連合議会や職員採用
試験などの情報は、
下記ホームページで
ご確認ください。

<http://www.tsgren.jp>





鶴田町マスコットキャラクター
つるりん



つがる市マスコットキャラクター
つがーるちゃん

診療所は、身近で頼りになる 地域の医療機関です

つがる西北五広域連合では、医師、看護師等の医療人材の集約化、人口減少・少子高齢社会を見据えた医療体制の適正化にいち早く取り組み、西北五圏域の5病院を中核病院と2病院・2診療所の4つのサテライト医療機関に再編しています。

今回は、5つの医療機関のうち「つがる市民診療所」「鶴田診療所」についてお知らせします。

診療所の役割は

「つがる市民診療所」「鶴田診療所」は軽症、慢性疾患の初期や安定期の患者さんの通院治療を受け持つほか、在宅医療、看取りといった患者さんのニーズに沿った医療を提供しています。

また、地域の公的医療機関として、健康診断、インフルエンザ予防接種のほか、新型コロナウイルス感染症の検査など幅広い活動も行っています。

患者さんの容態等が悪化した場合でも、中核病院であるつがる総合病院と連携し、広域連合内での切れ目のない医療提供を行っています。

患者さんの健康を守る！診療所の医療機器を紹介します



つがる市民診療所の医療機器
コンピュータ断層撮影装置（CT）（上）と
統合型全自動生化学・免疫分析装置（下）



つがる市民診療所では、コンピュータ断層撮影装置（CT）を導入し様々な疾患の早期発見と検査精度の向上に努めています。

また、血液や免疫機能の検査では「統合型全自動生化学・免疫分析装置」を導入し、より迅速な診断につながっています。

鶴田診療所では、常勤医が消化器内科医であることから、胃がんや大腸がん等といった消化器疾患に対し、消化管ビデオスコープ等の医療機器を活用して検査を行っています。

鶴田診療所
消化管ビデオ
スコープ（右）





社会福祉士
藤元さん

～不安や悩みごととはございませんか？～ 地域連携室へご相談ください！

入院する時の不安	退院する時の不安
・医療費がどのくらいかかるか心配 ・病気や治療のことで誰に相談したらよいか ・セカンドオピニオンを受けたい ・退院に向けて心理的不安がある ・施設に入所したいけどどうしたらよいか	・自宅に介護してくれる人がいない ・転院先について知りたい ・介護保険サービスについて知りたい ・身体障がい者手帳などの福祉制度を利用したい ・かかりつけ医について ・介護タクシーの利用について

皆さんこんにちは。つがる総合病院地域連携室の藤元です。

今回は、地域連携室で行っている業務についてご紹介します。

地域連携室は、患者さんやご家族から入退院に関するさまざまな不安や悩みのご相談を受け付けし、患者さんが安心して療養に専念できるように、問題について一緒に考えていく病院の相談窓口となっています。患者さんが自身の病態に適したサービスを受けることができるように、医療機関、介護施設、行政機関と連携し、患者さんを支援しています。

サービス内容

- ①介護保険サービスの説明や申請のお手伝い
- ②在宅療養に向けた福祉用具や訪問看護などの準備・調整
- ③施設入所や転院先への連絡・調整



○ご相談方法 直接お越しいただくか、電話・メールでのご相談も承ります。

《つがる総合病院 地域連携室・患者相談窓口》

TEL:0173-35-3111 FAX:0173-33-4501 メール:renkei@tsgren.jp



つがる総合病院 岩村病院長(地域連携室長)
と連携室スタッフの皆さん

《かなぎ病院 地域連携室》

TEL:0173-53-3111 FAX:0173-53-2407

《鰯ヶ沢病院 地域連携室》

TEL:0173-72-3111 FAX:0173-82-2902

○ご利用時間（祝日・年末年始を除く）

月曜日～金曜日 8:30～17:00まで

※相談内容や個人情報については、秘密を厳守しております。

地域の医療機関さまにおかれましても、皆さまとの連携を推進するため、患者さまのご紹介、診療に関するお問い合わせやご相談がございましたらお気軽にご連絡ください。

西北五地域の自治体が一つになって地域の医療を支えます

つがる総合病院

〒037-0074 五所川原市字岩木町12番地3
TEL:0173-35-3111(代表) FAX:0173-35-0009

Wi-Fiご利用のお知らせ

つがる総合病院では病棟並びに院内の一部でWi-Fiが有料でご利用になれます。利用の際は、利用規約に同意後決済画面にてお支払いいただくシステムです。



- 利用金額・時間
- 1日(24時間)
300円(税込)
- 1週間(168時間)
1,700円(税込)



かなぎ病院

〒037-0202
五所川原市金木町菅原13番1
TEL:0173-53-3111(代表)
FAX:0173-53-2407

鱈ヶ沢病院

〒038-2761
西津軽郡鱈ヶ沢町大字舞戸町字
蒲生106番地10
TEL:0173-72-3111(代表)
FAX:0173-72-3367

病院事業
だけじゃない



つがる市民診療所

〒038-3131
つがる市木造千年4番地
TEL:0173-42-3111(代表)
FAX:0173-42-1526

鶴田診療所

〒038-3503
北津軽郡鶴田町大字鶴田字
鷹ノ尾34番地
TEL:0173-22-2261(代表)
FAX:0173-22-5484

つがる西北五広域連合のしごと

つがる西北五広域連合では、圏域の5つの医療機関の設置運営のほかにも、広域で行ったほうがより効果的な業務を行っています。そのうちの一つを紹介します。

介護認定審査会の設置運営

皆さんが、介護サービスを利用するためには、どの程度の支援が必要なのか、お住まいの自治体から介護認定を受ける必要があります。

介護認定は、客観的で公平な判定を行うため、自治体の担当者が調査した内容から、全国統一の判断基準を用いたコンピュータによって介護度等を判定(一次判定)し、それを原案として、「介護認定審査会」にて審査し、要介護状態区分や有効期間を判定(二次判定)することが求められています。この二次判定により、自治体が介護認定を行う流れとなります。

圏域では当広域連合が「介護認定審査会」に係る事務を担当しており、医療、保健、福祉に関する学識経験者からなる委員120名にて、定数5名の24合議体を設けて審査判定をしています。

「介護認定審査会」に関する業務を、圏域の市・町ごとではなく広域連合が担当することで、圏域における審査基準等を公平化し、専門の医師等委員の確保、経費の節減が図られています。

◆お問い合わせ先 事務局総務課 TEL0173-38-1000

